

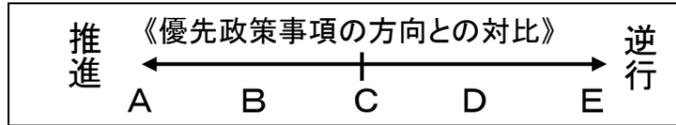
2007年政策評価：自由民主党

2007年11月12日
(社)日本経済団体連合会

【総 評】

自民党の政策は、優先政策事項の方向とほぼ一致している。国民投票法の制定や教育基本法の改正、経済連携協定の締結加速など、一定の成果もあがっており、道州制導入の検討も進んでいる。ただし法人実効税率の引き下げ等、実施が見送られた重要施策もある。参院選後は地方や国民生活への配慮をより重視する姿勢を示し、構造改革との両立が今後の課題となっている。ねじれ国会の下、野党と積極的に協議し改革を進めることが強く求められる。企業の政治寄付の意義については経団連と考えが一致。経済グローバル化への対応の観点から政治資金規正法を改正し「外資規制」を合理化した。政治資金の透明性向上については、国会議員等に係る政治団体の収支報告書に全ての領収書の添付を義務付ける改革案を取りまとめた。

【優先政策事項に照らした評価】



優先政策事項	評価(注①)			特記事項
	合致度	取組み	実績	
1. 経済活力、国際競争力強化に向けた税・財政改革	A	B	B	2011年度の基礎的財政収支黒字化に向け、歳出歳入一体改革を推進する方針で、07年度予算では収支を6.8兆円改善。07年度税制改正では減価償却制度の抜本的見直し等を実現したが、法人実効税率の引き下げは見送った。参院選後、地方等への歳出圧力が強まる中、財政改革の継続と経済成長加速に向けた施策の実施が求められる。
2. 将来不安を払拭するための社会保障制度の一体的改革と少子化対策	B	B	C	持続可能な社会保障制度を構築すべく、世代間の公平や給付と負担の均衡に向け改革を実施する方針。08年4月から高齢者医療の窓口負担増の予定だったが、07年10月に公明党と1年間の凍結を合意した。年金記録問題については、民間と協力し徹底的な精査を開始、社保庁を廃止・解体し非公務員型の新法人を設立することとした。
3. 民間活力の発揮を促す規制改革・民間開放の実現と経済法制の整備	B	B	B	規制改革の推進に向け、07年1月には全閣僚参加の規制改革推進本部と有識者の規制改革会議を設置した。公務員制度改革については、07年通常国会で再就職斡旋の一元化等の改正案を成立させた。三角合併については、株主保護等の観点から合併等対価の規律を強化。競争政策については、従来からそのあり方を見直すとしていたが、審判制度の廃止を含む具体的検討には07年10月になって着手した。
4. 日本型成長モデル実現に向けたイノベーションの推進	A	A	B	国際競争力強化に向け、第3期科学技術基本計画に基づき政府研究開発投資拡充等を実施した。諸制度の見直しを含め省庁の戦略的連携による社会還元加速プロジェクトを立ち上げた。また、政府全体としての国際標準総合戦略を初めて策定した。07年通常国会では、コンテンツ産業に重要な映画盗撮防止法や先端技術の開発利用促進に向けた海洋基本法等を成立させ、宇宙基本法案を提出した。
5. 持続可能な経済社会の実現に向けた真に実効あるエネルギー・環境政策の推進	A	B	B	全主要排出国が参加できる柔軟で多様なポスト京都議定書の温暖化防止の枠組みを提唱。環境税や国内排出権取引導入を否定するには至らないが、排出量が伸びている家庭・業務部門の抜本的強化策を検討。エネルギー安保の観点から中東諸国等への資源外交を官民連携で積極的に展開、原子力立国に向けエネルギー基本計画改定。
6. 公德心を持ち心豊かで個性ある人材を育成する教育改革の推進	A	B	B	06年臨時国会で教育基本法を制定後、初めて改正し、公共の精神や道徳心などを強調した。教育再生に向けて、教員免許更新制の導入、学校評価の推進等に関する法改正を07年通常国会で行った。学校選択制とその選択結果に基づく学校への予算配分のあり方等について、検討中。
7. 個人の多様な力を活かす雇用・就労の促進	B	C	C	07年通常国会で、若年者・高齢者の就業支援の観点から雇用対策法を改正するとともに、働き方に応じた公正な処遇に向け、企業活動の実態も踏まえてパートタイム労働法を改正した。ただし同国会では労働契約法案、労働基準法改正案、最低賃金法改正案は継続審議となった。自己管理型労働制の創設に向けた法改正は先送りした。
8. 道州制の導入の推進と魅力ある経済圏の確立	A	A	B	国家戦略として道州制を導入する方針で、初めて内閣に道州制担当大臣を置いた。党の道州制調査会で税財政制度のあり方等についての報告書を取りまとめるとともに、同調査会を総裁直属の組織に格上げ。北海道を道州制特区に指定したが、権限移譲は限定的。06年臨時国会で観光立国推進基本法を制定、基本計画を策定した。
9. グローバル競争の激化に即応した通商・投資・経済協力政策の推進	A	B	B	経済連携協定(EPA)の締結加速の方針で、チリ、タイとの協定発効、ブルネイ、インドネシアとの協定署名、ASEANとの協定大筋合意を実現した。ただし、米・EU等とのEPAは将来の課題と位置づけ。通関、港湾手続等の簡素化・IT化等の「貿易手続改革プログラム」を取りまとめた。農業経営の効率化・安定化に向けて集落営農組織を含む一定規模以上の農業経営体への直接支払いを実施した。
10. 新憲法の制定に向けた環境整備と戦略的な外交・安全保障政策の推進	A	B	B	新憲法制定の具体的手続きを規定した国民投票法を通常国会で成立させた。自衛隊の国際協力を本来任務化すべく、自衛隊法の一部を改正した。テロ特措法の失効を受け、07年臨時国会に新給油法案を提出したが、海上給油活動は中断を余儀なくされた。中国、韓国との首脳会談を実現、関係改善を進めた。

(注①)「合致度」は優先政策事項と政党の政策(含2007年参議院選挙での公約)との対比で評価。「取組み」は予算や法案の準備や国会での審議・投票ならびに経団連との政策対話などに基づく評価。「実績」は主体的に関与し実現した政策による優先政策事項の達成度の評価で、それに該当しない場合等は「—」。

【包括的事項の論評】

政策本位の政治への取組み、企業の政治寄付についての考え方、政治資金の透明性向上に向けた取組み(注②)等

55年の結党以降ほぼ一貫して与党の立場にあり、最大の党内スタッフを有する。縦割りの部会に加えて横串組織を活用し、政策立案活動を行っている。「政権公約2005」の進捗状況を精査し、07年6月に結果を公表、国民との約束を着実に実行する姿勢を示した。しかし、07年参院選は本格的な政策論争につながらず、また、07年9月には総理・総裁の交代となった。

政治資金は多くの個人や企業によって担われるべきとの立場。政治資金規正法の「外資規制」を改正し、5年以上上場している企業は、外国人持株比率に拘らず寄付可能とした。国会議員等の政治団体には収支報告に全領収書の添付を義務付け、その上で行政コストに配慮し実効ある制度とする方針。

(注②)経団連要望(03年12月)における指摘：民間寄付を政策立案・推進能力の強化に充当、政治資金の効率化と透明性の向上に努め民間寄付の使途を公表。